

●現代版忍者屋敷等リフォーム事業
●サテライトオフィス等整備リフォーム事業

補助制度(継続募集)

地域の活性化を図るため、リフォーム工事を行う方に対し補助を行っています。
(当初募集で予算額に達しなかった補助金の区分について、継続募集を行うものです)

条件・対象・要件等 詳しくは市ホームページをご確認ください。
※予算額に達した場合は受付を終了します。(先着順)
※継続募集の受付は甲賀市役所商工労政課でのみ行います。(各地域市民センターでは受付できません。)

申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、添付書類を添えて、
申込期間内に商工労政課へご提出ください。



問合せ 商工労政課 商工労政係 TEL69-2188 FAX63-4087

甲賀市ひとり親家庭ふれあい交流事業

親子で触れ合える楽しいことや、相談しながらホッとできる時間を計画しました。ぜひお越しください。

時間 10時～12時 ※個別相談は、生活・就労・子育てについて、1人30分程度

開催日	場所	定員	内容	申込締切
8月21日(土)	甲南子育て支援センター	8組(託児有)	個別相談 アロマスプレー作り有(1人15分程度)	8月10日(火)
9月 4日(土)	陶芸の森	8組(乳児の見守り有)	親子で陶芸	8月24日(火)
10月31日(日)	まちづくり活動センター「まるーむ」	8組(託児有)	個別相談 アロマスプレー作り有(1人15分程度)	10月19日(火)
11月14日(日)	甲賀町大久保里山・かふか生涯学習館	8組(乳児参加の場合は抱っこひもで(ベビーカー不可))	親子で里山体験(自然の物を収集、雨天時はリース等製作)	11月 2日(火)
12月 4日(土)	あいコムこうかスタジオ	8組(乳児の見守り有)	親子でアナウンサーやカメラマンの体験	11月24日(水)

問合せ 子育て政策課 TEL69-2176 FAX69-2298

申込み 水口子育て支援センター (TEL65-5511 FAX65-5522/月～土)
土山子育て支援センター (TEL/FAX66-0375/月～金)
甲南子育て支援センター (TEL/FAX86-0949/月～金)
甲賀子育て支援センター (TEL70-0074 FAX70-2091/火～土)
信楽子育て支援センター (TEL82-2799 FAX82-3138/火～土)

空き家住宅等の除却工事への費用の一部を補助します

対象建物 ・空き家住宅等の除却後の土地をポケットパーク(小さな公園)など地域活性化のために利用されるもの
・不良住宅(住める状態ではない住宅)で、市が評定する点数が基準を超えるもの

対象者 対象建物の所有者等で除却工事を令和4年2月28日までに完了する見込みのある方

申込方法 次の書類を持参または郵送で下記まで
1.空き家住宅等除却補助候補者申込書(市ホームページおよび住宅建築課で配付)
2.位置図
3.除却予定の建物の現況写真

申込締切 7月16日(金)17時必着

補助予定件数 3件 ※予定件数を超えた場合は、抽選会を7月26日(月)10時から市役所別館で行います。

問合せ 住宅建築課 空家対策室 TEL69-2214 FAX63-4601

クーポン券で地域のお店を応援 地域経済応援クーポン券配布開始
～利用は9月1日から～

地域経済の回復に向けて、地域経済応援クーポン券を郵送します。順次発送しますので、各世帯に届くまでしばらくお待ちください。

対象者 全市民 ※1世帯あたり1冊に加え世帯構成員1人あたり1冊
(例:4人家族の場合は5冊)

金額 1冊2,500円(500円×5枚)

使える店舗 クーポン券取扱店舗のみ。
詳細は二次元バーコードからご確認ください。

利用可能期間(予定) 9月1日から令和4年1月31日まで

利用方法 お買い物1,000円毎に500円のクーポン券を1枚利用できます。

留意事項 ・利用可能期間を過ぎると使えませんのでご注意ください。
・一部、対象外となる物品やサービスがあります。
・詳細は、市ホームページをご覧ください。



取扱店舗一覧



問合せ 商工労政課 新産業振興係 TEL69-2187 FAX63-4087

サテライトオフィス等整備通信環境構築事業補助金の募集

テレワークによる働く環境の充実を図るため、市が整備した光ファイバーを利用して市内でサテライトオフィス、シェアオフィス、コワーキングスペース等の新規開設を行う方に対する補助金の募集を行っています。

内容 ・光ファイバーケーブル引込みに係る工事費用
・インターネット接続サービスの月額利用料 等

補助率 工事費100%・運営経費4か月分

限度額 最大100万円補助

申込締め切り 7月15日(木)



問合せ・申込み 情報政策課 ICT推進室 TEL69-2117 FAX63-4554
✉ koka10043000@city.koka.lg.jp



ますます便利に『マイナンバーカード』
～マイナポイントの申込は9月末まで～

- ①マイナポイントがもらえます。
2021年4月末までにマイナンバーカードを申請された方、すでに取得されている方は、9月末までにマイナポイントを申し込み、キャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をすると一人につき上限5,000円分のポイントを受け取ることができます。
- ②健康保険証として利用できるようになります。
医療機関・薬局などで、順次マイナンバーカードの健康保険証利用が可能になります。

問合せ 市民課 TEL69-2138 FAX65-6338